

実現しよう！最低賃金1000円・全国最賃制度 賃金の底上げで景気回復を！

10 最低賃金闘争ニュース

no. 10

大阪労連：大阪市北区錦町2-2 TEL 06-6353-6421

2010年7月 4日

最低賃金について参議院選挙での各党マニフェスト

民主党	自民党	公明党	共産党	社民党	みんなの党
言及なし	言及なし	1000円	1000円以上	1000円以上	段階的アップ

政府は6月18日に閣議決定した「新成長戦略」の「雇用・人材戦略」の中で、2020年までの目標として「最低賃金引き上げ：全国最低800円、全国平均1000円」と書きましたが、参議院選挙のマニフェストには最低賃金の具体的言及はありません。

7月2日、中央最低賃金審議会で改定論議始まる

時事通信より 最低賃金（時給）の目安を決める中央最低賃金審議会（厚生労働相の諮問機関）は2日、2010年度の改定論議を始めた。政府と労働側、経営側の三者は「雇用戦略対話」の6月の会合で、できる限り早期に一律800円を実現し、2020年までに平均1000円を目指すことで合意。この方針は政府の新成長戦略にも盛り込まれた。これを踏まえ、例年以上の大幅アップを提示するかどうかが焦点となる。長妻昭厚労相は審議会の冒頭で10年度最低賃金の目安を諮問し、「雇用戦略対話の合意を踏まえた審議を求める」と強調した。

京都新聞より 厚生労働相の諮問機関である中央最低賃金審議会が2日開かれ、2010年度の地域別最低賃金の引き上げ幅の目安の議論を始めた。大都市圏に比べて水準が低い地方の“底上げ”が、どこまでできるかが焦点だ。政府は労使の代表らが参加する「雇用戦略対話」を経て6月にまとめた成長戦略で、最も低い都道府県の最低賃金（現行で時給629円）を「できる限り早期」に、時給800円以上に引き上げる方針を示した。また全国平均（同713円）を2020年までに千円にする方針を提示。目標達成には、地方での大幅引き上げが不可欠だ。長妻昭厚労相は審議会で「多くの道県で最低賃金は600円台にとどまっている。こうした道県の引き上げを、十分議論してほしい」と話した。経営者側は「経済情勢は予断を許さない」と大幅引き上げに難色を示す一方、労働者側は「雇用戦略対話の合意は重い」と指摘した。

最低賃金1000円以上引き上げ署名を推進しよう！

中央最低賃金審議会（7月2日）や大阪府最低賃金審議会（7月6日）が開催されるこの時期に、最低賃金の大幅引き上げに対して冷や水を浴びせるような記事が掲載されています。

署名の取り組み、意見書提出、宣伝など運動を強化しましょう！

朝日新聞より 最低賃金が時給1千円でも、年収は200万円に満たない。賃金だけで働き手と家族が生活するには十分とはいえない。一方で、最低賃金で働く若者バイトや主婦パートも多い。約半

数が年収500万円以上の世帯に属し、世帯年収300万円以下の世帯主が占める割合は15%にとどまるという調査もある。最低賃金を10年で3.6ポンドから5.8ポンドまで引き上げた英国は、低所得者に手当を給付する制度も導入。貧困の削減と雇用増を両立させた実績がある。一橋大学の川口大司准教授は「最低賃金の引き上げは、副作用が心配される割には恩恵が限られ、効率も良くない。貧困対策は、低所得者への現金給付など政府の再分配を重視すべきだ」と話す。

日本経済新聞より 日本の最低賃金の水準は、働く人全体の平均賃金に対し3割にとどまる。ニュージーランドやフランスは5割あり、英国も4割近い。日本は先進諸国のなかで低く、最低賃金の引き上げは必要だ。ただ、経済への影響を抑え国内の生産基盤を守りながら、無理なく進めるべきだ。最低賃金をめぐっては一律の基準を掲げるより急ぐべきことがある。最低賃金が生活保護費を下回る東京、神奈川、大阪など10都道府県について、着実に引き上げることだ。生活保護費が最低賃金より高いと、受給者の職に就く意欲をそぐ。10都道府県の地方最低賃金審議会は800円という金額にとらわれず、まず生活保護費との格差の解消に努めてもらいたい。

アジア（フィリピン、中国）で最低賃金の引き上げ

フィリピン 2010年7月からフィリピンの最低賃金が2年ぶりに引き上げられ、全国でもっとも高い、首都圏の最低賃金は5.8%引き上げられ、日給404ペソ（808円）となる。

（インターネット放送局）

中国 7月1日（ブルームバーグ）：中国では、少なくとも9つの省・市が、1日から最低賃金を最大33%引き上げる。労働争議の広がりを回避する措置として**温家宝**首相の呼び掛けに対応する。

北京市政府のウェブサイトによれば、同市は市内の労働者の最低賃金を月800元（約1万400円）から960元に引き上げる。また、約1億人が住む国内で最も人口が多い**河南省**政府はウェブサイトで、最低賃金を33%引き上げ、600元にすることを明らかにした。

温首相は、賃金をめぐる労働争議が社会不安に拍車を掛ける恐れがあると懸念を表明、先週企業に対し、賃金の段階的な引き上げにより「調和のとれた雇用関係」の確立を求めた。今年に入り中国では労働者が賃上げを求めて相次ぎストライキを行い、**トヨタ自動車**や**ホンダ**の工場生産がストップした。

モルガン・スタンレー・アジアのスティーブン・**ローチ**会長は北京で「これは正しい方向への第一歩だ」と述べ、「中国の個人所得が国内総生産（GDP）に占める割合は極めて小さい。驚くほどの低賃金と、雇用の伸びが限られていることが問題の一部だ」と語った。

中国人事社会保障省の**尹成基**報道官は4月の**記者会見**で、20余りの省・自治体が今年、最低賃金の引き上げを計画していることを明らかにしている。金融の中心である**上海市**は4月に最低賃金の17%引き上げを命じ、1120元とした。国内最大の輸出拠点である**広東省**は5地区で平均21%引き上げ、最低賃金は最大で1030元となった。（海外ニュース）

